

名古屋市立丸の内中学校 三年

鳥居 大幹さん



名古屋市長賞
栄市税事務所長賞

税の三原則を極め、明るい未来を作りたい

今年は「税」がニュースになることが度々あった。令和六年度の税制改正は、賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和し、物価上昇を超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から行われた。数々の改正の中で労働者の一番の関心は、六月から実施された「定額減税」だった。年間で一人あたり所得税が三万円、住民税が一万円減税される内容で、手取り金額の増加が実感できるように給与明細に明記されたそうだ。私の両親もサラリーマンであるので、定額減税について聞いてみた。親の「給与明細」というものを初めてじっくり見たが、所得税と住民税の欄に注目すると、前後の月にある数が六月だけは空欄だった。なるほど、ニュースで見えていたとおりであったが、親の感想は意外にも薄いものだった。「確かに六月だけ減税分の手取り額が増えてはいるけれど、その分ゆとりが実感できたか？と振り返って考えてもあまり感じなかった。それよりも、この明細書を発行するために事業所の担当者が苦労したというニュースが気の毒で記憶に残った。」と言う。

財務省のホームページには税制改正について詳しく説明されており、改正は個人所得税課税の他、資産課税、法人課税、消費課税や納税環境整備など、様々な面での見直しが行われていた。税の教室でも学習したが、税の三原則「公平・中立・簡素」に則って、社会の構成員であるみんなが納得できる、より良い税制になるよう常に見直しが検討され改正が行われていることがわかった。

さて、サラリーマン家庭にとって減税は喜びではあるが、減税した分の税収は減少する訳だから、国民一人につき数万円であっても、合計すれば相当な額となるが大丈夫なのだろうか。国の財政歳入の内、所得税の占める割合は十五・九%、定額減税分が消費活動を活発化して消費税の税収が増えれば、帳尻が合うということだろうか。それよりも、歳入の三一・五%を占める公債金が気になる。現在の国債の残高は一一〇五兆円という。足りない歳入分を国債発行による借金で先送りする今の財政状況は、自転車操業の悪循環である。この国の借金の割合を少しずつでも軽減していく方法を未来を背負う僕たちが見つけなければならない。日本の人口比率から、将来、年金、医療、介護等に必要社会保障関係費は増大するだろう。少ない労働人口でまかなうには厳しい状況であることは明白である。

今の日本は海外の主要国と比較すると、中位の福祉で低負担というが、今後、この受益と負担のバランスが維持できない将来が来ないように、なるべく借金を減らし、新たな財源を見出すことで、より良い税制による、より良い社会のしくみをつくる必要があると思った。